

令和7年度

士幌町住宅リフォーム費用助成事業

士幌町では、町内経済の活性化を促進するため士幌町商工会と連携して、住宅リフォーム費用の助成事業を実施します。

この事業は、町民のみなさんが町内の事業者を利用して自宅のリフォームを行う場合に、お支払いになった工事費の一部を助成するものです。

助成金額

最大 20 万円の商品券

詳細は下記の■助成金額■欄で
ご確認下さい。

- ・事業利用申込は、士幌町商工会で 4 月 1 日(火)から受付を開始しています。
- ・申込に必要な書類は、士幌町商工会、士幌町役場産業振興課の窓口で随時配布しています。
また、商工会、町のホームページからもダウンロードできます。
- ・当事業のご利用は、一人あたり 1 回に限ります。また、一住宅あたり 1 回までです。
複数の工事を行う場合は、すべての工事の見積書をそろえて、合計額でお申し込みください。

■ 助成の対象となる方 ■

- ・士幌町に住民登録している方
- ・町内に住宅を所有し、その住宅に住んでいる方
(これから住む予定の方も含まれます)
- ・町税の滞納がない方

■ 助成金額 ■

助成対象となる工事費(消費税を含む)の 10%相当の士幌町商工会発行の商品券(限度額 20 万円)

* 工事費の合計が 50 万円未満の場合は、対象になりません

【お手続き方法】

- ① 申込書等を入手 ⇒ 士幌町商工会、士幌町役場産業振興課窓口にて配布(商工会ホームページ <http://www.shihoro.net/>、町のホームページ <http://www.shihoro.jp/> からダウンロードできます)
- ② 申込書類の提出 ⇒ 提出先：士幌町商工会 *必ず、工事着工前に提出してください。
*受付は 4 月 1 日から開始します(書類審査に、7 営業日程度の期間を要します)
- ③ 利用決定書の送付(申込者に郵送)
- ④ 工事着手 ⇒ 利用決定を受けた後、速やかに工事を始めてください。
- ⑤ 工事完了 ⇒ 令和 8 年 3 月 31 日までに工事を完了してください。
- ⑥ 助成金交付申請書の提出 ⇒ 提出先：士幌町商工会(工事完了後 30 日以内)
- ⑦ 書類審査、工事の確認(必要に応じて現地検査を行います)
- ⑧ 助成金の額の確定通知書の送付(申請者に郵送)
- ⑨ 助成金の受け取り(確定通知書に記載の期間内に、士幌町商工会にてお受け取りください)



助成対象の要件、助成の対象となる工事の例は裏面をご覧ください

お問い合わせ先

■ 士幌町商工会 電話 01564 - 5 - 2614

〒080-1219 士幌町字士幌西 2 線 162 番地

■ 士幌町役場産業振興課 電話 01564 - 5 - 5213

〒080-1292 士幌町字士幌 225 番地